

投資事業評価調書（新規）

部課室名	治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 元井 賢一 (西原 玲二)	内線	4128 (4132)
------	-----	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	治山事業	事業名	事業区間	総事業費	約2億円
		集落水源山地整備事業	神崎町根宇野 ^{みよの}	内地補償費	- 億円

所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
神崎郡 神崎町 根宇野			H16	H16	H18

事業目的	事業内容
<p>本事業は、集落の水源地保全のための事業であり、当該事業地は、根宇野集落の生活雑用水、農業用水等の重要な水源地域となっている。このため、森林の有する公益的機能を高度に発揮させ、水資源の確保と集落の保全を目的に、荒廃渓流への谷止工の設置と、荒廃森林の整備を実施する。</p>	<p>溪間工（谷止工） 5基 (国50%、県50%)</p> <p>森林整備 (本数調整伐・枝落し等) 42ha (国50%、県50%)</p>

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<p>当該事業地は、2級河川市川流域の上流部に位置し、根宇野集落(19戸)の生活雑用水や農業用水の重要な水源地域となっており、「神崎いこいの村グリーンエコ笠形」(年間利用者約20万人)も用水を利用している。事業地内の林内及び渓流には不安定な土石が堆積し、事業地内森林は手入れ不足により、土砂流出の恐れがある。このため、住民の安全・安心を目的とした谷止工の設置、及び森林の公益的機能を高度に発揮させる森林の整備を早急に実施する必要がある。当該事業は、全体計画のうち各年度の事業計画を定めて計画的に行われるものであり、地元集落からの強い要望もあって事業の必要性は高い。</p>
(2)有効性・効率性	<p>当該事業の費用便益比はB/C = 3.76となっており、高い事業効果が期待できる。また、施行地全域が水源涵養保安林であるため、治山事業による施行が適切である。地元町の協力はもちろんのこと、事業施行地の土地所有者の承諾も確実である。</p>
(3)環境適合性	<p>事業の実施に当たっては、間伐木を利用した筋工（等高線状に並べて杭で固定）の施工により林内表土の安定を図るなど、間伐材を積極的に使用した景観・環境の維持に重点をおいた工法を用いるとともに、谷止工施工地周辺には広葉樹植栽により多様な植生の創出を計画しており、自然環境の保全とともに緑豊かな生活環境の整備に配慮した事業である。</p>
(4)優先性	<p>森林の荒廃に起因する林内表土の流出、渓流における侵食や土石の堆積が進んでおり、県民の生命・財産を山腹崩壊や土砂流出等の土砂災害の危険性から守るため、早急に対策を実施する必要がある。</p>